



コロナの影響でシフトが減った…
休業を余儀なくされてしまった…
転職するにもスキルが…

公 的 職 業 訓 練

そんな方にこそ **ハロートレーニング** がおすすめ!

① とれみ: とれタローくん、コロナの影響でシフトが減って、転職しようかと悩んでるらしいトレよ。
とれゴン: それは気の毒トレ~
とれタロー: 私も受けることできるのかな?
とれみ: 私も何をやりたいか分からなくてハローワークに相談に行ったら、そこで「ハロートレーニング」を勧めてもらったんだトレ!

② とれタローくん! **ハトロシ** 受けてみたら?
とれゴン: そうだ!

③ とれタロー: 駅前の居酒屋さんでアルバイトしているとれタロー。最近は時短営業でシフトが激減…
とれみ: えーっ! **ハトロシ**って何!?

④ とれみ: 仕事がないと、つつい家で考え込んでしまっしんどいトレ…
とれタロー: 就活仲間もできるトレ♪
とれみ: **せっかく空いたこの時間でスキルアップして正社員就職をめざすトレよ!**

⑤ とれみ: へえ~! ためになりそうだね!
とれタロー: 今のバイトを続けながらでも大丈夫なのかな?
とれみ: いろいろな要件があるみたいトレ!

⑥ **受講の詳しい要件は裏面をご覧ください!**

ハロートレーニングでステップアップしてみませんか?

コロナの影響で勤務シフトが減った方や
休業を余儀なくされている方 など

働きながら

ステップアップ

ハロートレーニングが転職を支援します！

対象者

- ハローワークに求職の申し込みをしている方
- 雇用保険被保険者や雇用保険受給資格者でない方
(1週間の勤務時間が20時間未満での契約の方など)
- 労働の意思と能力がある方
- 就職支援を行う必要があるとハローワークが認める方
(必要性の判断は職業相談の過程でハローワークが行います。)

さらに次の要件に当てはまれば、
職業訓練受講給付金【月10万円】が支給されます。

受給の要件

- 収入が月8万円以下
(1ヶ月の固定的な収入が8万円以下の場合は、収入が月12万円以下)※
- 世帯全体の収入が月25万円以下
- 世帯全体の金融資産が300万円以下
- 現在住んでいるところ以外に土地・建物を所有していない
- 世帯の中で同時にこの給付金を受給して訓練を受けている人がいない
- 過去3年間以内に、偽りその他不正の行為により、特定の給付金の支給を受けたことがない

ご注意

- すべての訓練に出席する必要があります。
- 仕事や病気などのやむを得ない理由による欠席は認められますが、やむを得ない理由による欠席がある場合でも8割以上出席する必要があります。※

※ 月12万円以下の収入要件と 仕事で訓練を欠席する場合の出席要件は、令和4年3月31日までの特例措置です。



一緒に
がんばる
トシ!

詳しくはハローワークまで!

いつでも
相談に
来てトシ!

